

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
大阪社会保険事務局事務センターが入居するセンバセントラルビルの貸し知る専用部分に対する消費電気料金等	契約担当官 大阪社会保険事務局長 西田昭男 大阪府大阪市中央区備後町2-6-8	平成21年4月1日	大平土地建物株式会社 大阪府大阪市中央区本町2-6-8	会計法第29条の3第4項 賃貸ビルに入居していることから、ビル管理者より指定されているため。	—	3,431,961	—	—	賃貸ビルに入居していることから、ビル管理者より指定されているため。(会計法第29条の3第4項)	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
電気料金	契約担当官 大阪社会保険事務局長 西田昭男 大阪府大阪市中央区備後町2-6-8	平成21年4月1日	関西電力株式会社 大阪府大阪市北区中之島3-6-16	会計法第29条の12 長期継続契約のため。	—	(12,153,129)	—	—	長期継続契約のため。(会計法第29条の12)	二(□)	長期継続契約 日本年金機構へ移管(平成22年1月)
後納郵便料	支出負担行為担当官 大阪社会保険事務局長 西田昭男 大阪府大阪市中央区備後町2-6-8	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都台東区蔵前1-3-25	社会保険事務局及び社会保険事務所においては、被保険者や受給者等へ信書を送付することがあり、この場合、唯一、信書の発送業務を行っている郵便事業株式会社と契約し、送付業務を委託しているものである。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約することができず、契約の性質が競争を許さないため、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約するものである。	—	123,510,954	—	—	郵便事業株式会社が唯一、発送業務を行う事業者として定められているため。	二(ハ)	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
大阪社会保険事務局庁舎の賃貸借	支出負担行為担当官 大阪社会保険事務局長 西田昭男 大阪府大阪市中央区備後町2-6-8	平成21年4月1日	三共生興株式会社 兵庫県神戸市中央区江戸町101	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	109,096,578	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
大阪社会保険事務局事務センター庁舎の賃貸借	支出負担行為担当官 大阪社会保険事務局長 西田昭男 大阪府大阪市中央区備後町2-6-8	平成21年4月1日	大平土地建物株式会社 大阪府大阪市中央区本町2-6-8	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	84,597,012	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
大手前社会保険事務所庁舎の賃貸借	支出負担行為担当官 大阪社会保険事務局長 西田昭男 大阪府大阪市中央区備後町2-6-8	平成21年4月1日	千歳興産株式会社 東京都千代田区神田鍛冶町3-6-3 神田三菱ビル9F	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	78,023,925	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
守口社会保険事務所庁舎の賃貸借	支出負担行為担当官 大阪社会保険事務局長 西田昭男 大阪府大阪市中央区備後町2-6-8	平成21年4月1日	MID都市開発株式会社 大阪府大阪市北区堂島浜1-4-4	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	44,465,274	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
玉出社会保険事務所庁舎の賃貸借	支出負担行為担当官 大阪社会保険事務局長 西田昭男 大阪府大阪市中央区備後町2-6-8	平成21年4月1日	株式会社チシマエ ンタープライズ 大阪府大阪市北区兎我野町15-13	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	47,095,758	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
淀川社会保険事務所庁舎の賃貸借	支出負担行為担当官 大阪社会保険事務局長 西田昭男 大阪府大阪市中央区備後町2-6-8	平成21年4月1日	日清食品ホールディングス株式会社 大阪府大阪市淀川区西中島4-1-1	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	56,315,250	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
天王寺社会保険事務所年金相談センター庁舎の賃貸借	支出負担行為担当官 大阪社会保険事務局長 西田昭男 大阪府大阪市中央区備後町2-6-8	平成21年4月1日	大阪ターミナルビル株式会社 大阪府大阪市北区梅田1-3-1-1100 大阪駅前第1ビル11F	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	17,284,185	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
吹田社会保険事務所年金相談センター庁舎の賃貸借	支出負担行為担当官 大阪社会保険事務局長 西田昭男 大阪府大阪市中央区備後町2-6-8	平成21年4月1日	吹田市開発ビル株式会社 大阪府吹田市朝日町3-402 さんくす3番館	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	—	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	金額非公表 日本年金機構へ移管(平成22年1月)
堺東社会保険事務所年金相談センター庁舎の賃貸借	支出負担行為担当官 大阪社会保険事務局長 西田昭男 大阪府大阪市中央区備後町2-6-8	平成21年4月1日	八幸住建株式会社 大阪府柏原市国分西1-5-10	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	11,842,776	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
枚方社会保険事務所年金相談センター庁舎の賃貸借	支出負担行為担当官 大阪社会保険事務局長 西田昭男 大阪府大阪市中央区備後町2-6-8	平成21年4月1日	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 大阪府大阪市中央区淡路町4-2-15	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	13,725,450	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
東大阪社会保険事務所年金相談センター庁舎の賃貸借	支出負担行為担当官 大阪社会保険事務局長 西田昭男 大阪府大阪市中央区備後町2-6-8	平成21年4月1日	株式会社NTT西日本アセット・プランニング 大阪府大阪市西区土佐堀1-3-34	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	14,940,450	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
城東社会保険事務所年金相談センター庁舎の賃貸借	支出負担行為担当官 大阪社会保険事務局長 西田昭男 大阪府大阪市中央区備後町2-6-8	平成21年4月1日	関西ビル管理有限会社 大阪府大阪市都島区都島本通3-22-1	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	10,908,792	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
豊中社会保険事務所年金相談センター庁舎の賃貸借	支出負担行為担当官 大阪社会保険事務局長 西田昭男 大阪府大阪市中央区備後町2-6-8	平成21年4月1日	阪急電鉄株式会社 大阪府池田市栄町1-1	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	24,427,305	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
堺東社会保険事務所なかもず年金相談センターの賃貸借	支出負担行為担当官 大阪社会保険事務局長 西田昭男 大阪府大阪市中央区備後町2-6-8	平成21年4月1日	堺商工会議所 大阪府堺市北区長曾根町130-23	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	10,736,712	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
大阪社会保険事務所の庁舎清掃	支出負担行為担当官 大阪社会保険事務局長 西田昭男 大阪府大阪市中央区備後町2-6-8	平成21年4月1日	株式会社サン・レッツ 大阪府大阪市中央区安土町2-5-6	会計法第29条の3第4項 レンタル庁舎所有者が、すべてのテナントに対して、品質管理及び警備上の問題により、清掃業者を指定しているため。	—	3,213,000	—	—	レンタル庁舎所有者が、すべてのテナントに対して、品質管理及び警備上の問題により、清掃業者を指定しているため。(会計法第29条の3第4項)	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
大阪社会保険事務局事務センターの庁舎清掃	契約担当 大阪社会保険事務局長 西田昭男 大阪府大阪市中央区備後町2-6-8	平成21年4月1日	明晃株式会社 大阪府大阪市中央区島之内1-19-9	会計法第29条の3第4項 レンタル庁舎所有者が、すべてのテナントに対して、品質管理及び警備上の問題により、清掃業者を指定しているため。	-	2,315,250	-	-	レンタル庁舎所有者が、すべてのテナントに対して、品質管理及び警備上の問題により、清掃業者を指定しているため。(会計法第29条の3第4項)	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
庁舎清掃業務	契約担当 大阪社会保険事務局長 西田昭男 大阪府大阪市中央区備後町2-6-8	平成21年4月1日	東宝ビル管理株式会社 大阪府大阪市北区梅田1-3-1-700	会計法第29条の3第4項 レンタル庁舎所有者が、すべてのテナントに対して、品質管理及び警備上の問題により、清掃業者を指定しているため。	-	1,398,600	-	-	レンタル庁舎所有者が、すべてのテナントに対して、品質管理及び警備上の問題により、清掃業者を指定しているため。(会計法第29条の3第4項)	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
栄光産業ビル電気使用料	兵庫社会保険事務局 契約担当 浅見 正博 神戸市中央区御幸通7-1-15三宮ビル南館7階	平成21年4月1日	栄光産業株式会社 兵庫県神戸市中央区栄町2-4-14	会計法第29条の3第4項 賃貸ビルに入居していることから、ビル管理者より指定されているため。	-	1,084,227	-	-	賃貸ビルに入居していることから、ビル管理者より指定されているため。(会計法第29条の3第4項)	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
電気料金	兵庫社会保険事務局 契約担当 浅見 正博 神戸市中央区御幸通7-1-15三宮ビル南館7階	平成21年4月1日	関西電力株式会社 大阪府北区中ノ島3-6-16	会計法第29条の12 長期継続契約のため。	-	(6,224,689)	-	-	長期継続契約のため。(会計法第29条の12)	二(口)	長期継続契約 日本年金機構へ移管(平成22年1月)
後納郵便料	兵庫社会保険事務局 契約担当 浅見 正博 神戸市中央区御幸通7-1-15三宮ビル南館7階	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都台東区蔵前1-3-25	社会保険事務局においては、被保険者や受給者等へ信書を送付することがあり、この場合、唯一、信書の発送業務を行っている日本郵政公社と契約し、送付業務を委託しているものである。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約をすることができず、契約の性質が競争を許さないため、会計法29条の3第4項の規定に基づく随意契約するものである	-	84,447,190	-	-	郵便事業株式会社が唯一、発送業務を行う事業者として定められているため。	二(ハ)	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
兵庫社会保険事務局庁舎の借上げ	支出負担行為担当 兵庫社会保険事務局長 浅見 正博 神戸市中央区御幸通7-1-15三宮ビル南館7階	平成21年4月1日	森本倉庫株式会社 兵庫県神戸市中央区磯上通2-2-21	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	63,563,560	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
兵庫社会保険事務局事務センター及の借上げ	支出負担行為担当 兵庫社会保険事務局長 浅見 正博 神戸市中央区御幸通7-1-15三宮ビル南館7階	平成21年4月1日	森本倉庫株式会社 兵庫県神戸市中央区磯上通2-2-21	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	78,530,013	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
三宮社会保険事務所庁舎の借上げ	支出負担行為担当 兵庫社会保険事務局長 浅見 正博 神戸市中央区御幸通7-1-15三宮ビル南館7階	平成21年4月1日	栄光産業株式会社 兵庫県神戸市中央区栄町2-4-14	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	53,335,323	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
須磨年金相談センターの借上げ	支出負担行為担当 兵庫社会保険事務局長 浅見 正博 神戸市中央区御幸通7-1-15三宮ビル南館7階	平成21年4月1日	関兼建設株式会社 兵庫県神戸市須磨区北町2-1-22	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	3,228,678	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
尼崎年金相談センターの借上げ	支出負担行為担当官 兵庫社会保険事務局長 浅見 正博 神戸市中央区御幸通7-1-15三宮ビル南館7階	平成21年4月1日	尼崎都市開発株式会社 兵庫県尼崎市南塚口町2-1-2-208	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	7,277,481	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
姫路年金相談センターの借上げ	支出負担行為担当官 兵庫社会保険事務局長 浅見 正博 神戸市中央区御幸通7-1-15三宮ビル南館7階	平成21年4月1日	小原直 株式会社 兵庫県姫路市御国野御着858-2	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	16,598,925	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
姫路年金相談センター駐車場の借り上げ	兵庫社会保険事務局 契約担当官 浅見 正博 神戸市中央区御幸通7-1-15三宮ビル南館7階	平成21年4月1日	駅南パーキング 兵庫県姫路市豊沢町138	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	2,362,500	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
兵庫社会保険事務局の清掃料	兵庫社会保険事務局 契約担当官 浅見 正博 神戸市中央区御幸通7-1-15三宮ビル南館7階	平成21年4月1日	互光建物管理株式会社 神戸支店 兵庫県神戸市中央区御幸通6-1-12	会計法第29条の3第4項 事務室庁舎賃貸先の指定業者である。そのため当該契約は特定の相手としか契約をすることができず契約の性質が競争を許さないため	-	1,482,480	-	-	事務室庁舎賃貸先の指定業者である。そのため当該契約は特定の相手としか契約をすることができず契約の性質が競争を許さないため (会計法第29条の3第4項)	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
兵庫社会保険事務局事務センターの清掃料	兵庫社会保険事務局 契約担当官 浅見 正博 神戸市中央区御幸通7-1-15三宮ビル南館7階	平成21年4月1日	互光建物管理株式会社 神戸支店 兵庫県神戸市中央区御幸通6-1-12	会計法第29条の3第4項 事務室庁舎賃貸先の指定業者である。そのため当該契約は特定の相手としか契約をすることができず契約の性質が競争を許さないため	-	2,686,419	-	-	事務室庁舎賃貸先の指定業者である。そのため当該契約は特定の相手としか契約をすることができず契約の性質が競争を許さないため (会計法第29条の3第4項)	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
電気料金	奈良社会保険事務局 契約担当官 植田 幹彦 奈良市大宮町7-1-33	平成21年4月1日	関西電力株式会社 大阪市北区中之島3-6-16	会計法第29条の12 長期継続契約のため。	-	(1,610,302)	-	-	長期継続契約のため。(会計法第29条の12)	二(ロ)	長期継続契約 日本年金機構へ移管(平成22年1月)
後納郵便料	奈良社会保険事務局 契約担当官 植田 幹彦 奈良市大宮町7-1-33	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都台東区蔵前1-3-25	郵便法に基づき、唯一信書の発送業務を行うことができる日本郵政公社と契約し送付業務を委託しているものであり、当該契約は特定の相手としか契約することができず、契約の性質上競争を許さないため、会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号に基づき随意契約するものである。	-	18,669,249	-	-	郵便事業株式会社唯一、発送業務を行う事業者として定められているため。	二(ハ)	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
奈良社会保険事務局事務センターの賃貸借	奈良社会保険事務局 支出負担行為担当官 植田 幹彦 奈良市大宮町7-1-33	平成21年4月1日	関電不動産株式会社 大阪市北区中之島6-2-27	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	21,608,621	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
大安寺倉庫の賃貸借	奈良社会保険事務局 契約担当官 植田 幹彦 奈良市大宮町7-1-33	平成21年4月1日	NTTアセットプランニング株式会社 大阪市西区土佐堀1-3-34	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	1,200,150	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
和歌山社会保険事務局庁舎の電気供給	契約担当 和歌山社会保険事務局長 大野 光一 和歌山県和歌山市本町1-43	平成21年4月1日	株式会社南北 和歌山県和歌山市関戸5-7-6	ビル所有者と継続して契約することが業務の運営上必要であり、契約の性質上、他との競争を許さないため、会計法第29条の3第4項の規程に基づき随意契約するものである。	-	(2,951,238)	-	-	ビル所有者と継続して契約することが業務の運営上必要であり、契約の性質上、他との競争を許さないため、会計法第29条の3第4項の規程に基づき随意契約するものである。	□	単価契約(@26.8円) 長期継続契約 年金機構へ移管 (平成22年1月)
電気の供給	契約担当 和歌山社会保険事務局長 大野 光一 和歌山県和歌山市本町1-43	平成21年4月1日	関西電力株式会社 大阪府大阪市北区中之島3-6-16	会計法第29条の12 長期継続契約のため。	-	(1,370,906)	-	-	長期継続契約のため。(会計法第29条の12)	二(口)	長期継続契約 日本年金機構へ移管 (平成22年1月)
後納郵便料	契約担当 和歌山社会保険事務局長 大野 光一 和歌山県和歌山市本町1-43	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都台東区蔵前1-3-25	地方社会保険事務局及び社会保険事務所(社会保険事務局事務所を含む。)においては、被保険者や受給者等へ信書を送付することがあり、この場合、唯一、信書の発送業務を行っている郵便事業株式会社と契約し、送付業務を委託しているものである。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約することができず、契約の性質が競争を許さないため、会計法第29条の3第4項の規程に基づき随意契約するものである。	-	8,641,915	-	-	郵便事業株式会社が唯一、発送業務を行う事業者として定められているため。	二(ハ)	日本年金機構へ移管 (平成22年1月)
和歌山社会保険事務局庁舎及び駐車場5台分借料	支出負担行為担当 和歌山社会保険事務局長 大野 光一 和歌山県和歌山市本町1-43	平成21年4月1日	株式会社南北 和歌山県和歌山市関戸5-7-6	ビル所有者と継続して契約することが業務の運営上必要であり、契約の性質上、他との競争を許さないため、会計法第29条の3第4項の規程に基づき随意契約するものである。	-	20,654,025	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管 (平成22年1月)
和歌山社会保険事務局事務センター借料	支出負担行為担当 和歌山社会保険事務局長 大野 光一 和歌山県和歌山市本町1-43	平成21年4月1日	株式会社南北 和歌山県和歌山市関戸5-7-6	ビル所有者と継続して契約することが業務の運営上必要であり、契約の性質上、他との競争を許さないため、会計法第29条の3第4項の規程に基づき随意契約するものである。	-	8,815,905	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管 (平成22年1月)
田辺社会保険事務所新宮分室庁舎及び駐車場4台分借料	支出負担行為担当 和歌山社会保険事務局長 大野 光一 和歌山県和歌山市本町1-43	平成21年4月1日	亀屋有限会社 和歌山県新宮市仲之町1-2-12	ビル所有者と継続して契約することが業務の運営上必要であり、契約の性質上、他との競争を許さないため、会計法第29条の3第4項の規程に基づき随意契約するものである。	-	4,715,613	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管 (平成22年1月)
電気料金	契約担当 鳥取社会保険事務局長 厚生労働事務官 樋渡 徹 鳥取県鳥取市西町1-210	平成21年4月1日	中国電力株式会社 広島県広島市中区小町4-33	会計法第29条の12 長期継続契約のため。	-	(1,422,227)	-	-	長期継続契約のため。(会計法第29条の12)	二(口)	長期継続契約 日本年金機構へ移管 (平成22年1月)
後納郵便料	契約担当 鳥取社会保険事務局長 厚生労働事務官 樋渡 徹 鳥取県鳥取市西町1-210	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都台東区蔵前1-3-25	社会保険事務局及び管下社会保険事務所においては、被保険者や受給者等へ信書を送付することがあり、この場合、唯一、信書の発送業務を行っている郵便事業株式会社と契約し、送付業務を委託しているものである。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約することができず、契約の性質が競争を許さないため、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約するものである。	-	9,972,677	-	-	郵便事業株式会社が唯一、発送業務を行う事業者として定められているため。	二(ハ)	日本年金機構へ移管 (平成22年1月)